

育林労働力不足に対する林家の対応と問題点

——長崎県対馬に於ける事例から——

長崎県総合農林試験場 七 里 成 徳

1. はじめに

育林労働力の不足が育林生産上の阻碍要因として問題にされて久しい。ここでは昭和40年代に於ける育林労働力不足のメカニズムとそれへの林家の対応形態をあきらかにし問題点を摘出する。

2. 対馬林業の概況

対馬の面積は70,933haである。そのうち耕地面積は2,153haにすぎないが、林野面積は61,194haにものぼり、耕地率3%に対して林野率86%となる。

林家数は3,551戸であるが、その山林所有規模は比較的大きい。すなわちそのうちの680戸(19%)は10ha以上の林家が占める。林家の86%は農家林家で、それは山林保有規模階層別にみてもほとんど差がない。

対馬に於ける林家造林は昭和33年がピークで1,250haを記録したが昭和40年代にはいると急激に下降線を辿り昭和50年には160haと最盛期の13%に留った。

一方、これとは逆に昭和34年に設立された対馬林業公社による造林は着実にのびた。設立頭初は部落育林を対象とした信託方式がとられたが、林家造林の落込の激しくなる昭和42年からは一般林家を対象とする分取方式への移行がはじまって急激に事業量が拡大した

昭和46年には年間植栽面積で林家造林を凌駕し昭和47年には500haを植栽したが昭和48年のオイルショックを機に減少に転じ昭和50年には250haに低下した。

昭和52年に於ける対馬民有林の人工林率は31%で、人工林面積の91%を4令級以下で占める。

3. 育林労働力不足の構造

季節性と間欠性が育林作業の特徴である。したがってその労働力は農閑期及び農作業のあい間の労働力すなわち半農型労働力に求められてきた。ところが対馬では昭和35年代以降農民層分解の進行と共に半農型労働力基盤が急激に崩壊していった。昭和35年と50年とを比較すると、農家数は4,485戸から2,898戸へ、専業農家数は143戸から53戸へ、1兼農家は717戸から178戸へ、農業に主として従事する農家家族員数は8,201人から3,025人へとそれぞれ大巾に減少したが、他方漁民を除いた2兼農家は1,233戸から1,674戸へ、

2兼農家の雇用兼業は633戸から1,332戸へ、兼業に主として従事する農家家族員数は5,767人から6,166人へとそれぞれ増加した。このような農民の農業離れと労働者化の進行は農閑期や農作業のあい間を利用したこま切りの季節的就労を困難にし林家造林停滞の大きな要因となった。

これに対して減少を続ける育林労働者を集中し長期就労を保障しつつ林家の労働力需要にこたえるために森組労務班が行政的に強化された。しかしそこには次のような問題が生じた。第一に、一人あたりの就労日数は大巾に増えたが労働者数は減少した。(育林労働者数を昭和40年と49年とで比較すると就労日数150日以上は75人から233人へ増加し、150日未満は482人から69人へと激減した。総数は557人から350人へと減少した。)ところが育林作業の季節性と間欠性はそのままである。ことに新興造林地域としての対馬ではこの性質が強く顕れるから仕事を消化できなかつたり作業が雑になつたりすることが多い。第二に、森組はすべての組合員の作業を消化できないから、発注者に優先順位をつけざるを得ない。つまり森組は労務班員に長期就労を保障しなければならぬから大量かつ安定的に作業を発注する大規模山林保有層を優先させざるを得ない。対馬民有林最大の山林保有者は対馬林業公社で、その保有山林面積は4,000haを越えている。しかも昭和46年以降公社の年間植栽面積は林家全体のそれをうまわまっている。したがって森組は公社の仕事を最優先に消化し、一般林家の依頼にはほとんど応じていない。これも又、林家造林停滞の要因となる。

(依託者別育林作業実績は、昭和47年上県町森組で総数1,110haのうち公社及県が907ha、一般組合員130ha、昭和48年厳原町森組で総数1,671haのうち公社及県が1,516ha、一般組合員105haである。)

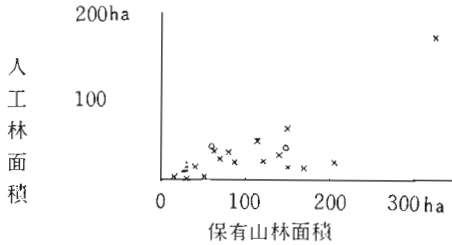
4. 育林労働力不足への林家の対応

以上のような労働力不足に林家はどのように対応しているだろうか。昭和48年から50年にかけておこなった27戸の林家に対するききとり調査の結果を図-1及図-2に示す。

総体的に造林のペースの落込がみられるが小規模保有層には昭和30年代後半のペースを維持しているもの

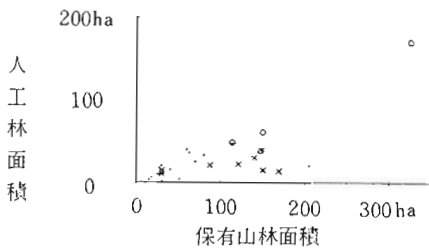
造林面積を昭和30年代後半と40年代後半とで比較して

- … 増加した
- … 変化なし
- ×… 減少した



図一 造林ペースの変化

- … 独自の労働組織をもって雇用の安定につとめる
- … 自家労力への依存度を高める
- ×… 自家労力への依存度を高めつつ所有地を分取造林に出す



図二 労働力不足への対応

が多い。それは小規模層の造林規模がもともと小さかったこと、自家労力依存度が高かったこと、それに自家経営では椎茸部門がしっかりしており自家労力の育林部門への投下が可能なお状態にあったこと等による。おなじ小規模保有層でも人工林率の低い層に造林ペースの低下しているグループをみとめることができる。その要因は労働力不足ではなくて経営目的のちがいである。彼等は椎茸生産を自家経営の中心に据えているから、その山林経営は原木確保に重点がおかれているのである。しかしながら、小規模保有層は下層農を多く含む。彼等はすでにみたように激しい分解にさらされている。したがってその育林条件もきびしくなっ

ているのである。(調査対象が生産活動の活発は林家に片寄ってしまった。)

中大規模層では造林ペースの落込が目立つ。これらは雇用労働依存度が高かったので、雇用労働不足の影響を大きく受けた。雇用労働依存度を70林業センサスでみれば30～100ha層で40%、100ha以上層で76%となっている。これらの層で人工林率の低いものは自家経営部分を停滞させつつ公社等のおこなう分取造林への傾斜を強め、人工林率の高いものは通年雇用をはかりながら独自の労働組織をもって自家経営にあたっているが造林の停滞は否めない。又、独自の労働組織といっても育林作業のみで通年雇用を保障できるものは山林保有規模最大(325ha, 5人雇用)の一戸のみで、他は自家経営内のスルメ製造部門や製材部門とあわせてようやく通年雇用が可能となっている。しかも独自の労働組織をもつ4戸のうち3戸までは労働不足をうたえており、今後公的分取造林への傾斜を強める可能性は大きい。

5. むすび

農民層分解にともなって農閑期及農作業のあい間の育林作業への就労が困難になった。それは小規模保有層に於ては自家労働不足、中大規模層に於ては雇用労働不足となって林家造林を停滞させた。

あらたな育林労働力供給体として森組労働班が組織されたがその労働力は専ら公的分取造林を通して中大規模所有層の林分に投下された。森組労働班では育林労働者数の減少基調の下で長期就労者が増加した。森組はこれを維持するためにスケールメリットの大きい公社造林を優先させざるを得なかったからである。かくして育林労働力不足を梃子とした公的支配が私有林に於て選別的に強化されていく。

しかし地方では公的分取造林を拒否しつつ自力造林を展開しているものがある。それらは図二にみるように自己植林の実績の大きいものである。労働力不足に悩まされながらも、大規模層では独自の労働組織をもち中小規模層では自家労働依存度を高めながら自分の土地と経営を守っている。公的分取造林が大規模画一性を技術的特徴とするなら、彼等は小規模ではあっても立地性を生かしたきめのこまかい施業でこれに対抗する。しかしながら林業をとりまく環境は厳しさを増しており彼等の未来も厳しいものと予想される。